

秋田県内の各河川の水位及び担当事務所一覧

秋田県内の国が管理する雄物川、子吉川、米代川の基準水位は以下のとおりとなっています。

河川名	観測所名	水位 (m)			担当事務所
		はん濫注意水位	避難判断水位	はん濫危険水位	
雄物川	岩館	3.1	3.3	3.7	国土交通省 湯沢河川国道事務所
	柳田橋	2.0	3.3	4.2	
	雄物川橋	3.0	3.3	3.6	
	大曲橋	3.4	5.4	5.8	
	神宮寺	5.0	5.4	5.7	
	椿川	6.6	(無堤部) 8.0 (有堤部) 9.6	(無堤部) 8.2 (有堤部) 9.8	国土交通省 秋田河川国道事務所
皆瀬川	岩崎橋	1.7	2.2	2.5	国土交通省
玉川	長野	2.9	3.6	4.0	湯沢河川国道事務所
子吉川	明法	2.2	4.2	4.5	国土交通省
	二十六木橋	4.0	5.6	5.8	秋田河川国道事務所
米代川	十二所	3.0	5.0	5.3	国土交通省 能代河川国道事務所
	鷹巣	6.1	7.6	7.9	
	二ツ井	4.5	(麻生地区)5.5 (上記以外)6.6	(麻生地区)5.9 (上記以外)7.0	
	向能代	1.9	3.2	3.5	

上表に示した各観測所の避難判断水位及びはん濫危険水位は、各観測所受持区間の内、最も低い(危険な)水位を代表して記載しております。

【水位の情報に関する問合せ先】

《国土交通省》

秋田河川国道事務所	調査第一課	電話：018-864-2288
湯沢河川国道事務所	調査第一課	電話：0183-73-5544
能代河川国道事務所	調査第一課	電話：0185-70-1176